

平成28年度

事務事業評価表 A (平成27年度の実績評価)

記入年月日
平成 28 年 4 月 1 日

事務事業名		例月出納検査事務			事業区分		担当	
		政策体系上の位置付け			新規/継続		事務事業No. 010303000737	
総合計画の施策名		0103 健全な財政運営の推進			単独/補助		020101	
政策名		01 市民と行政による豊かな地域の自治づくり			主要事業		所属課	
施策名		03 健全な財政運営の推進			対象外		総務課	
基本事業名		03 効果的な予算執行			市長マニフェスト		グループ	
					対象外		総務グループ	
					未来PJ事業			
					合併建設計画事業			
					対象外			
					事業期間			
予算科目		一般会計			単年度繰返し (年度~)			
会計		01 02 06 01 01 00			監査委員会事務局職員給与関係経費		期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入	
法令根拠		地方自治法第235条の2第1項						

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<p>【事務事業の内容】</p> <p>現金出納の例月検査は、現金出納機関の毎月の事務処理が適否かを監査委員が客観的な第三者の立場から把握し、これを保障する意義を持つと同時に、現金出納に係る事故又は不正の防止を図ることを目的として実施するもので、毎月の出納検査の期日を25日としている。</p> <p>例月出納検査の対象となる範囲は、会計管理者の権限に属する現金の出納と水道会計であり、例月出納検査の内容は、会計管理者から提出された各種の検査資料に基づき計数を詳細に調査し、現金管理の状況を的確に把握するとともに、現金の帳尻と現金残高を確実に確認するものである。</p> <p>【事業費】</p> <p>監査委員会委員報酬 230,000千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当月対象資料の事前検査 ・例月出納検査の実施 ・指摘事項の送付、受付 ・会議録、報告書の作成 ・定例議会用報告書の作成

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移								
①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	
<ul style="list-style-type: none"> ・当月対象資料の事前検査 ・例月出納検査の実施 ・指摘事項の送付、受付 ・会議録、報告書の作成 ・定例議会用報告書の作成 	例月出納検査実施回数	回	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00	
	議会定例会への報告回数	回	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	
<ul style="list-style-type: none"> ・会計管理者の権限に属する会計 ・水道事業会計 	一般会計	会計	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	特別会計	会計	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00	
	水道事業会計	会計	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	
適正な収入支出を確保する	不適正な事務事業件数	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	財政力指数	%	0.48	0.54	0.55	0.55	0.55	
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

(3) 投入量 (事業費) の推移		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	期間限定総投入量	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		使用料・手数料	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	231	228	228	228	228
	事業費計 (A)	千円	231	228	228	228	228	
人件費	正規職員従事人数	人	3.00人	3.00人	3.00人	3.00人		
	述べ業務時間	時間	512.00	0.00	420.00	420.00	420.00	
	人件費計 (B)	千円	1,485	0	1,218	1,218	1,218	
トータルコスト (A)+(B)		千円	1,716	228	1,446	1,446		

事業費の内訳	27年度事業費 実績 (千円)			28年度事業費 予算 (千円)		
	01 報酬	228		01 報酬	228	
		合計	228		合計	228

(4) 当該年度の実施内容	28年度の事業内容	29年度の事業内容	30年度の事業内容
<p>※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要事業 ・市長マニフェスト ・未来PJ事業 ・合併建設計画事業 			

事務事業名	例月出納検査事務	事務事業No.	10303000737	所属課	総務課
-------	----------	---------	-------------	-----	-----

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その2）

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	<ul style="list-style-type: none"> 第235条の2の規定により、普通地方公共団体の現金の出納は、毎月例月を定めて監査委員がこれを検査しなければならないと定められている。 平成17年4月からペイオフが全面解禁され、公金の保護が図られなくなった。このため、法第235条の4第1項、令第168条の6第1項及び地方公営企業法施行令第22条の6第1項の規定に基づき、新たに例月出納検査で会計管理者の余裕金の運用の妥当性を吟味する必要性が生じた。
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？	<ul style="list-style-type: none"> 例月出納検査に対する意見や要望は特にないが、地方自治行政をとりまく社会情勢は複雑化、高度化しており、また地方行財政の見直しなど、その運営に一段と厳しさが増している。地方公共団体が住民の信頼と負託に応えて、行政の公正かつ効率的な運営が求められている。
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目

目的 妥当性	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	健全な財政運営の推進及び効率的な予算執行を実現するうえでチェック機構として重要な役割を果たしている
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	市の収入及び支出に対する検査であり、市が責任をもって実施すべき事業である
	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	現金出納に関しては例月単位での検査が規模的に最適であり、全会計を対象としているため十分である
有効性	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有	市の財務に関する執行や経営に係る事業の監査を行わなければ、改善すべき事項や最終目定である行政運営に適切な意見を述べられない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合）→	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない	特になし
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	地方自治法第195条により、監査委員の定数は2人と定められているので、報酬はこれ以上の削減はできない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	市民の血税を含む財源の収入・支出についての検査であり、公平・公正である

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括（振り返り、反省点）
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	現在の例月検査は現金出納の係数チェック及び現金管理の把握、現金と現金残高の確認であるが、主要な係数について全月及び前年度との対比が行えれば、不自然な数字のチェックが可能になる
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 → <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 → <input type="checkbox"/> 現状維持	(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策	
例月出納検査報告書や参考資料の様式を変更して、前月及び前年度同月の数値と比較できると検査としての精度が上がるが、様式の変更及び数値の計上には多くの時間が必要で、検査日程までの作成が困難。	
(6) 事務事業優先度評価結果	
成果優先度評価結果	⑤
コスト削減優先度評価結果	⑧

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価	確認欄
<input checked="" type="checkbox"/> B A：継続（現状維持） B：継続（改革改善を行う） C：終了、廃止、休止 D：2次評価へ提出	<input type="checkbox"/>